



全国センター通信

働くもののいのちと健康を守る全国センター
 発行責任者：岩橋 祐治
 〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4
 平和と労働センター・全労連会館6階
 Tel (03) 5842 - 5601
 年額1,500円
 (送料込、会員は会費に含む)



経済と社会・職場と地域を変えるためにいの健活動の前進を

第22回総会で活動を振り返り新たな方針を採択

2019年12月13日、全労連会館2階ホールにおいて、働くもののいのちと健康を守る全国センター第22回総会が、「すべてのはたらく人々に『健康で安全にはたらく権利』の保障を」と「過労死・過労自死を一掃しよう。ハラスメントのない、安心して働き続けることができる職場をつくろう」という2つのスローガンの下開催されました(参加者80人)。

20周年で取り組んだ活動を次年度へ

冒頭、福地保馬理事長は「昨年結成20周年を迎えた「いの健」全国センターは、昨年の総会で『20年目を迎えるいの健全全国センターの目標と課題』を討議・確認し、それにもとづきこの1年間活動を進めてきた」、「働くもののいのちと健康をめぐる問題は、過労死・過労自死、ハラスメント、『働き方改革』など山積している」、「安倍内閣の暴走を許してはならない。戦争のない世界がディーセントワーク(人間らしい働きがいのある仕事)の前提だ」、「更なる発展には、若い活動家をいかに育てていくかだ」とあいさつしました。

来賓あいさつでは、共産党の宮本徹衆議院議員が、「いの健活動は、日本社会にはなくてはならない重要な活動だ」と指摘、「政治を変える」重要性を強調しました。

過労死弁護団全国連絡会事務局長の玉木一成弁護士は、過労死・過労自死の労災認定数の減少の問題について触れ、認定基準の改定が日程に上ってきており、がんばって改善を勝ち取ろうと呼びかけました。

産別・地方センターから活発な発言

討論では、8団体・8地方の19人の代議員・理事が発言しました。産別の発言では、医療や教育、国や地方自治体などにおける労働者の現状と「働き方改革」のとりくみやハラスメントをなくすとりくみの報告がおこなわれました。「鉄道アスベスト」問題の報告もありました。



地方センターからは、共通して後継者育成と財政強化、労災・職業病認定闘争の強化について触られました。

岩橋祐治事務局長は、総括答弁で2020年代を新たな飛躍の時代としていくこと、そのためにも政治革新をかちとり、経済と社会・職場と地域を変えていくこと、労働運動の再生と発展を実現し、いの健活動を前進させていくことを呼びかけました。

「いの健賞」はMICに贈呈

2019年の「いの健賞」は、MIC(日本マスコミ文化情報労組会議)のWEBアンケートや公開フォーラムなどの「ハラスメント」をなくすためのさまざまなとりくみに対して贈られました。

(全国センター 岩橋祐治)

〈今月号の記事〉

年頭あいさつ／総会・来賓あいさつ	2面
第22回総会発言／いの健賞／新役員体制	3～4面
各地・各団体のとりくみ 九州／関甲信ブロック／大阪／新聞労連	5～6面
厚労省交渉／私の健康法	7面
私たち年男・年女です	8面

年頭あいさつ どんな“大人”になっていくか

成人式後、初めての誕生日を迎えて

働くもののいのちと健康を守る全国センター 理事長 福地保馬



「いの健」全国センターは21年を迎えました。昨年総会で「いの健全国センター20年目の課題と目標」を決め新しい一歩を踏み出しました。しかし、まだまだ働くひとの健康を脅かす問題が山積しています。特にハラスメントは日常茶飯事に起こり職場での脅威になっています。ハラスメントは世界的に見ても蔓延している状況です。

2019年6月ILOで「職場におけるハラスメント除去に関する条約」(190号)が採択されました。一つ前の189号条約が採択されてから8年が経過しています。条約の採択がなかなか難しくなっている状況のもとでの勧告とセットの採択はとて重要なことです。

「ディーセントワークの実現」はILOが1999年に提唱し、いの健全国センターでも2004年の第7回総会以来、第一義的な課題としてきています。そして、この課題はますます重要になり、い

の健全国センターの役割の発揮が求められています。

国民・労働者の主権の実現とすべての働く人に安心して働き続けることのできる職場を実現するために活動していくことが重要です。

そしてそのためにも、いの健、労働組合、その他の社会的活動を行っている団体・組織が発展するためにも、どれだけ若い人たちの参加を得ていくかがカギとなります。

アベ「働き方改革」は、労働者のいのちや健康を守ることが目的ではなく、労働生産性の向上をめざしています。働くひとの力で跳ね返していかなければなりません。

成人式を迎えてから初めての誕生日です。これからどんな大人になっていくかが重要です。

力を合わせて前進する1年としていきましょう。

総会・来賓あいさつ

暴走を共同の力で食い止めよう

日本共産党衆議院議員 宮本 徹 氏

偽物の「働き方」改革が進められています。教員の1年間の変形労働時間制を認める法律が強行されましたが、今後、自治体で条例化させない取り組みを強めていかなければなりません。



女性活躍推進法改定によるガイドラインは、「パワハラに該当しない事例」を列挙するなど労働者保護のためではなく使用者の代弁のような素案が示されました。それに対して労働弁護団をはじめ改定要求がたくさん出されました。そもそも、もとの法律が不十分なものであることはいまでもありません。ILO条約批准とそれにもとづく法改正を求めていかなければなりません。

労働者にとっての真の「働き方改革」を実現させるためには、政権を変える必要があります。「桜を見る会」の疑惑をはじめ、際立っているのは政治の私物化です。

9条の明文改憲を公言し、モラルの崩壊と民意に反する暴走を共同の力で、食い止めていきましょう。

認定基準改定 勝負の時

過労死弁護団事務局長 玉木一成 氏



過労死の労災では申請数が増えているのに認定数が減るという状況が顕著です。背景の一つに労働行政の変化があるのではないかと考えています。監督業務と労災認定業務で労働時間を一元的に扱うということが進んでいます。結果、労災申請者の実態に合わせるのではなく、より厳しくとらえる傾向になってきています。また、大阪や名古屋では労災の審査・認定を行うセンターを設けています。逆に小規模労基署では、労働時間は監督課、ハラスメントについては労災担当が行うとしているようです。監督課が労働時間の把握を行う場合、事業主から聞き取ることであり、申請者からの情報を把握することができません。ある労基署では、移動時間はすべて労働時間にカウントしないという非常識な判断をしました。このことには厳しく反撃をしていきたいと思っています。

労災認定基準については、厚労省がやっと医学的文献の収集を行うようになりました。専門検討会も開催される予定です。基準となる労働時間を減らすことを含めて勝負の時です。力を合わせて、前進させていきましょう。

第22回総会

第22回総会では19人からの発言がありました。本号と次号で全発言の要旨を紹介します。

感謝と職場で気功を

大田患者会 藤川利子

私は三井銀行に勤めて頸肩腕障害になってしまいましたが、労災認定をたたかい、定年まで働くことができました。支えてくれた皆さんに感謝したい。今は非核平和の活動のボランティア、田無市の東大農場を残す活動、市政をチェックする会、地域の自治会の活動に参加しています。公民館で気功をやっているの、総会参加の皆様と一緒にやってみましょう。眠れないときにやるとストレス解消にもなります。皆様もお体を大切にしてください。

過労死をなくす取り組みについて

全国過労死を考える家族の会 渡辺しのぶ

過労死を考える会で被災者救済と防止活動をしています。また、被災遺児交流会のケアの活動を10年以上しています。遺児交流会に参加した遺児たちは「自分たちだけでない、みんながんばっている」とエネルギーをもらっています。毎年新しい被災者が増えていますが、交流会では小さなお子さんが増えてきているのが目立ちます。2018年は11月から47都道府県48カ所で過労死防止シンポジウムを開催しました。

最近の労災認定は、労基署関係で19人の申請のうち半数がパワハラ、地公災でも6人のうち4人がパワハラとなっています。パワハラが目立っています。女性活躍推進法(パワーハラスメント)に関するガイドライン案へのパブリックコメント募集が行われています。積極的に応募していきましょう。厚労省交渉では、認定基準改定の議論を開始するという回答もありました。今後も、過労死のない社会を目指していきたいと思ひます。

鉄道アスベストの現状と課題について

国鉄労働組合 佐々木隆一

旧国鉄ではアスベストで496人の労災が認められ、健康管理手帳の取得はこの間92人増加しています。2010年には鉄道アスベスト含有の調査をしましたが、いまだにアスベストを使った貨物車両が走っています。また、鉄道関係の建物にも残っています。

組合員が現役中に肺がんを発病し亡くなった裁判では、JRに対して迅速・適切に補償するよう求め

第12回いの健賞



◇日本マスコミ文化情報労組会議 (MIC)

被害にあった勇気ある記者の告発をきっかけに取り組みされたハラスメントをなくす取り組み。「もう泣き寝入りはなくそう」「今、つながろう」とアピールし、アンケートや学習会も旺盛に行ってきました。

ています。アスベスト被害で不支給となった案件について撤回の裁判をたたかってきましたが、最高裁は通達(2017年3月)を口実に上告棄却としました。認定基準の改定を求めていきたいと思ひます。国労ではアスベストの補償問題について相談窓口をもって進めています。

石綿救済法の改正が予定されています。この間の国労のたたかいをもとに国鉄退職者の石綿救済を図ってきたいと思ひます。

職業がん撲滅へ

大阪センター 堀谷昌彦

化学物質の適正な取り扱いと職業がんの撲滅を目指して活動しています。福井の職業性膀胱がん患者の多発事案は、労災認定後民事裁判に取り組んでいます。会社は「使用していた物質の危険性を知らなかった」と言っていますが、仕事に嘔吐やチアノーゼで倒れるなどの健康影響が発生し、これに対して異議を唱えると過酷な職場への不当配転や、不当な人事評価がされるなどの「見せしめ人事」が横行していました。また、MOCAによる膀胱がんが国内で17人に発症していることも厚労省の調査でわかりました。厚労省に対して一人ひとりに「労災申請できる」ことを伝えるように交渉し、7人が申請しています。他にも若くて膀胱がんを発症した事案や木材粉じんによる発がんなどの事案に対応しています。

知らないうちに職業がんにかかっていることは十分にあり得ることです。「掘り起し」が大切です。全国からぜひ、情報をお寄せください。

第22回総会

ビキニ被災の補償を求めて

高知センター 岡村和彦

ビキニ水爆実験で被ばくした第五福竜丸以外に海域で操業していた漁船の元乗組員の労災認定と国家賠償請求訴訟のたたかいについて発言します。高知県では、1983年に高校生ゼミナールが被ばく者調査に取り組み日本各地に水爆実験による被ばく者とその家族がいることを突き止めました。

その後、元乗組員やその家族から実態の調査や被ばくによる健康影響に関する学習会を設定するなど、地元での宣伝活動に取り組んできました。また、労災申請（船員保険）と国家賠償を求める裁判を戦ってきました。

国賠訴訟の判決は、12月12日に高松高裁であり原告の控訴棄却という結果が出されてしまいました。しかし、遺族のみなさんは「ビキニは終わっていない」として、これからもたたかっていく決意を固めています。

新たな裁判へ

東京センター 色部 祐

ビキニ水爆実験で被ばくした第五福竜丸以外の元漁船乗組員の労災申請は、2016年1月に全国健康保険協会船員保険部に対して行われました。しかし、結果は2018年9月に審査請求が棄却となりました。調査は船員保険部で行われておらず、有識者会議においてアメリカの文献を基に不支給の決定とされました。また、請求者に対する聞き取りも行われずに判断がされました。船員保険における審査会の公開審理は2019年5月に行われました。そこでは半数



の参与から「被ばくの原因は（実験が）影響していると思われる」との発言があったものの、請求は棄却されてしまいました。行政訴訟へと進みます。

今後、国家賠償請求訴訟と2つの裁判を行っていくことになります。現地・高知では2020年2月に「支援する会」を立ち上げます。棄民政策ともいえる国の暴挙に最後までたたかいます。ご支援をよろしくお願いします。

センター30年を振り返り

愛知センター 鈴木明男

愛知健康センターが結成30周年を迎えます。30年を振り返るとバブル崩壊、非正規労働者の増大、東日本大震災、原発事故、安倍政権の政治の私物化など新自由主義とのたたかいでした。

生活苦も過労死も自己責任と言われ、ストライキは業務妨害、ビラ撒きは通行妨害と言われる時代ですが、公的責任の拡大こそが国民の幸福のために重要です。事務局の後継者育成を視野に入れつつ今の事務局員が元気に頑張っていきたい。九州セミナーに見習って広告収入も考えていきたい。「名古屋市に過労死ゼロ都市宣言を」の運動も進めています。

第22回総会で選出された役員（敬意略）

◇理事長

福地 保馬（個人会員）

◇理事長代行（副理事長）

田村 昭彦（九州セミナー）

◇副理事長

橋口 紀塩（全労連）

今村幸次郎（自由法曹団）

長谷川吉則（個人会員）

西澤 淳（全日本民医連）

田中 貴文（じん肺弁連）

◇事務局長

岩橋 祐治（全労連）

◇事務局次長

岡村やよい（全日本民医連）

井之上 亮（全労連）

◇理事

阿部 眞雄（個人会員）

及川 しほ（MIC）

大山 宏（全商連）

門田 裕志（東京センター）

金田 聖子（福保労）

鎌田 一（全労働）

川上 仁志（石川センター）

川口 英晴（JMITU）

糀谷 陽子（全教）

佐賀 達也（自治労連）（新）

佐々木昭三（個人会員）

佐藤 誠一（北海道センター）

新谷 一男（京都センター）

鈴木 信平（神奈川センター）

鈴木まさよ（大阪センター）

瀧川 聡（医労連）

寺西 笑子（過労死を考える家族の会）

中本 邦彦（国公労連）（新）

芳賀 直（宮城センター）

福富 保名（建交労）

藤田 弘起（岡山センター）

松浦 健伸（全日本民医連）

山崎 雅徳（化学一般労連）

吉川 正春（愛知センター）

吉田 真（全日本民医連）

脇山 恵（民放労連）

渡邊 一博（生協労連）（新）

（選出予定）（四国）（新）

◇監事

広岡 元穂（年金者組合）（新）

笹本 健治（金融労連）

各地・各団体のとりくみ

九州

500人を超える参加者で学び、交流 第30回九州セミナー in 長崎

2019年11月30日、12月1日の両日、長崎市において第30回九州セミナーを開催しました。500人を超える働く仲間が集い、学び、交流を深めました。今年は九州セミナー30年の集大成にふさわしく、「国際的視点で考える、働く人々の健康権」を基本コンセプトに、グローバルな視点で働く人々の健康権を考える内容の濃いセミナーとなりました。

初日の記念講演は、労働政策研究・研修機構所長の濱口桂一郎氏を招聘し、EUと日本の労働時間法制の違いを学びました。EUの労働時間規制は賃金規制ではなく健康に配慮した安全衛生規制であることや日本の労働時間法制の歴史にも触れられ、労働時間規制の理解が深まりました。講演後のパネルディスカッションでは、茨城大学の長田華子氏から消費者の視点でのフェアトレード、全労連国際局長の布施恵輔氏からは労働者の立場から国際的労働安全衛生を語っていただきました(写真)。海外からはフランス労働総同盟ソナム県書記長、韓国グリーン病院附属労働環境研究所イ・ユンゲン所長から、国際的な労働基準と日本の労働との違いを学び、働く人々の健康権は国際的課題であることを認識する機



会となりました。

2日目は8つの分科会で72本の報告と交流、他にも九州セミナーと同じく30周年を迎えた「じん肺キャラバン」30年の歩み、「感情労働と健康権」(グリーン病院院長の講演など)の2つの特別企画を同時時間帯で開催。各100人近い参加がありました。

セミナー終了後には市民公開講座を開催し、韓国のサムスン電子の労働者だった若い娘さんを労働災害で失い、大企業を相手にたたかった遺族の父親のドキュメント映画「もう一つの約束」を上映し、韓国から遺族の父親と弁護士を迎えてトークセッションもおこないました。映画はとても胸に響き、大きな感動と共感を呼びました。2020年の九州セミナーは北九州市で開催されます。全国の皆さんも一度参加してみませんか。(九州セミナー 大塚正一)

関甲信

労災を個人責任に後押し

関東甲信越学習交流集会 in 山梨

11月17~18日、関東甲信越学習交流集会が山梨県笛吹市石和温泉で開催されました。参加者は120人を超えました。

1日目の記念講演は、毎日新聞記者・新聞労連の東海林智氏が「多様化する働き方~労働者の健康をどう守るか」をテーマに行いました(写真)。「社員を3年後には個人事業主としての契約にする」「労働基準法が適用されない労働者にするといい新しいビジネスモデルが日経新聞で評価されている」と話されました。そして「これは多くの企業が、過労死や労災問題を発生させ、裁判で負けても反省どころか謝罪すらしないことから生まれてきている」と痛烈に批判。政権も「働き方改革と称して、過労死や労災被害を個人の責任にすること、その後押しをしているかのようだ」と指摘しました。

特別報告は山梨・深澤佳人氏の「裁判勝利報告として法定外闘争の実際」と、いの健全国センター事務局長の岩橋祐治氏から「ILO・仕事の世界におけ

る暴力とハラスメントの除去に関する条約と勧告の採択について」の2点の報告が行われました。

その後、分科会に分かれ、活発な議論が繰り広げられました。

夕食交流会では、労災被災家族の訴えや各センターでの取り組み、童謡をもじった替え歌などで盛り上がりました。甲州ワインのプレゼントは、あっという間に売り切れました。

2日目午前も活発な議論を行い、午後はオプションツアーへ。甲府市・朝気にある「平和ミュージアム」や韮崎市の戦争遺跡を見学。戦時中の徴用工労働者の無念さ等を考えました。2日間、天気にも恵まれ富士山も見えました。皆様のご協力に感謝申し上げます。(山梨センター 深澤佳人)



各地・各団体のとりくみ

大阪

安全衛生委員会の地道な活動で改善 職場見学会

大阪労働健康安全センターでは毎年職場見学会を行っています。さまざまな労働現場をみることで職場をみる眼をやしなうことが目的です。今年は11月21日に生協労連大阪パルコプ労働組合の協力でおおさか協同物流センターの見学会を行いました。

この物流センターは、1週間に5日間の稼働で、30~40万人の組合員が注文した約1000種類・330万個の商品を、注文者別に仕分けするピック作業が行われています。

見学で気づいた点はまず作業環境面。マイナス25度の冷凍室内の作業では防寒具を着て見学していても冷えてきました。またピック作業では仕分けに使う箱を送るコンベアのカチャカチャという騒音があります。

商品を仕分けするピック作業は、コンベアに沿って作業者が並び、担当するゾーンの棚から、ランプで指示された商品を必要数取り出してコンベアに置いていきます。この作業では、作業者の膝くらい低い棚から商品を取り出すときの中腰姿勢、肩くら

いの高さから取る時の腕や肩の負担が問題となりそうです。しかも5日間で330万個の商品を



ミス防止の打ち合わせ

処理するといふ作業スピードが負担を拡大します。また30~40万人の注文者別に1000種類の商品を仕分するという複雑な部分はコンピュータのシステムが処理していますが、ピックミスをしてはいけないという作業者の神経緊張は非常に大きいといえます。

また、ダンボール箱で入荷した果物や野菜を個人用にカットし計量・袋詰めを行う「農産加工」の部屋では、重量物や刃物の取り扱いなどの問題もありそうでした。イモ類を小分けする前に土を落とす時の集塵装置は独自開発したということでした。

詳しくは紹介できませんが、このセンターでは安全衛生委員会が地道な活動を続けており、職員の要望や創意が活かされた改善が随所に見られたのも大きな特徴です。 (大阪センター 重田博正)

新聞
労連

#MeTooとメディア 私たちは変わるか~長崎市元幹部による加害事件 長崎で初のフラワーデモ

米国による原子爆弾の投下から74年。平和への誓いを新たにした長崎の街で色とりどりの花が揺れました。長崎初の「フラワーデモ」。性暴力をなくそうと有志が花を手にして臨む抗議活動です。デモのあった2019年11月18日は、「長崎市幹部による性暴力事件」の口頭弁論が長崎地裁でありました。

報道機関の長崎支局に勤務していた女性記者が、当時の長崎市原爆被爆対策部長から性暴力を受けたのは2007年の7月。2次被害にも苦しんだ記者は「自分と同じような被害者を出してはいけない」との思いで行動を起こし、「公務員の不法行為」を放置した市に対し被害から12年を経た2019年4月、謝罪と損害賠償を求めて長崎地裁に提訴しました。デモでは、やはり長崎県内で取材相手から性暴力被害を受け、退職を余儀なくされた2人の元記者からのメッセージが代読されました。長崎事件の原告は「あなたは一人じゃない。どうか人生をあきらめないで」と他の被害者に心を重ねる言葉をつづりました。前日には、長崎事件の被害者を「支える会」の発足記念シンポジウム「#MeTooとメディア私た

ちは変わるか」(新聞労連と同会共催)が長崎市内であり、「フラワーデモ」の



「フラワーデモ」に参加した支援者ら

の発起人で作家の北原みのりさんが登壇。市民やメディア関連の労組員ら約110人が参加しました。北原さんは基調講演で慰安婦問題などを例に挙げ、加害者がきちんと処罰されない現実を訴えました。パネル討論では長崎事件の原告代理人・中野麻美弁護士が、女性記者への性暴力は「民主主義の根幹に関わる問題であり、権力犯罪だ」と指摘しました。

米国の女優の呼びかけで始まった「#MeToo」運動。日本でも支援や賛同が始まっています。長崎事件もその1つ。支える会では、今後も裁判の傍聴やニュースレター、チラシの配布などを通して原告を応援していきます。 (新聞労連 明珍美紀)

「長崎市幹部による性暴力事件の被害者を支える会」新聞労連(東京事務局)TEL:03(5842)2201
長崎新聞労組(長崎事務局)TEL:095(845)2951

労働政策に関する10項目およびパワーハラスメント防止 ガイドライン素案に対して

厚生労働省要請

11月20日、いの健全国センター・労働基準行政検討会のメンバーを中心に、厚生労働省に対して要請行動を行いました(写真)。

柱は「当面の労働政策に関する要請」として、ILOハラスメント除去に関する条約を批准し国内法を整備すること、「雇用類似の働き方」に対する保護を強めること、過労死の労災認定基準を改定することなどの10項目です。

ハラスメントに関して厚労省は「(作成中の)ガイドラインについてはILO条約の趣旨を踏まえるべきとの意見はたくさん寄せられているが、まずは国内法(改正女性活躍推進法)との整合性が必要と考えている」との回答でした。また、社外からのハラスメントに対しては「判断・予防措置が難しい」と消極的な姿勢に終始しました。全国センターからは、この時点で厚労省の検討会に出されていたガイドライン素案が「パワハラに該当しないケース」が示されるなど労働者・被害者保護の立場とは言えず、抜本的な見直しが必要であることを強く指摘しました。

「医師の働き方」については「地域医療体制の確保も必要であり、長期的にはOECD水準に追いつくはず」と回答。センターからは「厚労省の見通しはこれまで外れ続け、医師の労働環境は悪化し続けている。医師のみ一般の労働者の2倍働いて大丈夫



という根拠は全くない」「時間外1860時間という時間を示すことはそこまではOKという意味になっていく」と指摘しました。「雇用類似の働き方に対する保護の強化」については、経済的従属を柱に労働者性の拡大を要望しました。過労死の労災認定基準については、過労死弁護団・家族の会やいの健からの度重なる要望もあり、「医学的知見の収集を始めている。専門検討会の開催を予定している」との回答がありました。労災申請数は年々増加しているのに、認定は増えていません。早急な改定が求められています。

最後に、労働者のいのちと健康を守ることを第一義とする厚生労働省の立場を堅持して政策を進めることを強く要望しました。

(全国センター 岡村やよい)

シリーズ 私の健康法(16)

自治労連 檜山優介

好きこそものの上手なれ

昨年、母を病気で亡くし、改めて「健康が一番」だと実感させられました。健康な毎日を過ごしていくには健康が一番ですが、充実した趣味を持つことも大切だと思います。

私は趣味が多く、今一番熱量が大きいのは野球観戦で、プロ野球に始まって社会人・大学・高校・女子とほぼすべての分野に興味を持ち、1軍や2軍の試合開催日で休みが合えば球場にも積極的に足を運んでいます。自宅にはたくさんのユニフォーム(30着くらいあったかな…)やサインボールに色紙など、野球に囲まれた生活を送っています。いつかはアメリカに旅行に行き行って大リーグも観戦してみたいな、なんて思っています。

球場での観戦の醍醐味は、友人と一緒に大きな声で声援を送ったり、球場それぞれに「球場グルメ」があるので、それを楽しんだり——日頃の疲れが吹

き飛び、ストレス発散にもなるので私の健康を維持できているのかなと思っています。疲れると思いきや、不思議と疲れません。

また、カメラにも興味があり、野球観戦の時は必ず持って行って撮影したり、遠出をする時も持ち歩いています。決して上手ではありませんが、「好きこそものの上手なれ」といいますか、とりあえず興味を持ってたくさん撮ることが技術向上につながるのかな、と思っています。

まだ趣味にしたいことはたくさんありますが「熱しやすく冷めやすい」ので、すぐに飽きてしまいそうなのでとりあえずは増やさないように心がけています(笑)。



千葉ロッテのマスコットと

オルグも宣伝も力を入れて取り組みたい

日本医労連 松田加寿美



12年前は看護師になって3年目。労働組合と出会った頃でした。病棟の異動直後で忙しい毎日、いろんな葛藤やつらいこともあり正直辞めてしまいたいと思ったこともありました。その時、優しく声をかけ、支えてくれたのは当時の支部の執行委員や単組の青年部の仲間たちでした。気が付けば労働組合がわたしの居場所になっていました。

今、私は労働組合の専従として日本医労連に着任し3年目を迎えました。支えてくれた仲間がいたから今があると感謝しています。医療・介護の現場では、夢や希望をもって選んだ職業でつらい思いをしている人が多くいます。

医療・介護労働者の大幅増員で、希望をもち、笑顔で働き続けられる職場・社会の実現にむけて、オルグ活動も街頭宣伝も力を入れて取り組みたい。そして、自分の時間も元気に楽しく、充実した1年にしたいと思います。



安倍政権からカウント「ワン、ツー、スリー」を!

建交労 廣瀬 肇



私は4回目の年男になります。年男は干支の守り本尊の加護を得られる縁起の良い人が、節分の豆まき役、一家で正月の行事を執り行うそうです。風習に興味はありませんが、家族や我が組織、労働運動に良いことがあればと思います。

今年の抱負は①自分が健康でいること②日本社会の歪みを正す流れを作り出したいです。去年は、物が豊かな反面人々の心が荒む事件が多く、うんざりすることが多かった気がしています。すべての労働者が働くことが痛苦でなくなる社会へ発展するよう、労働組合運動の一翼を担う立場から皆さんと一緒に頑張っていきたいと思えます。

去年は趣味のプロレス観戦に行けなかったのが、年明けから長男と東京ドームに行きます。自らの楽しみを大切にして、安倍政権からカウント「ワン、ツー、スリー」を取り、国会から退場させたい。

要求とたたかひの可視化・社会化を

大阪労連 菅 義人

改憲と政治の私物化にひた走り、公正さに背を向けくらしや経済を破壊する安倍政権、住民施策を切り捨て地域経済を破壊しながら、都構想・住民投票やカジノ・万博で幻想をふりまき安倍政権と財界を極端な主張で支える大阪維新政治の、さらなる「長期化」を許すわけにはいきません。

安倍政権や維新政治が「つくりだす世論」に対し、隠された事実を知り、広げ、くらしと労働の深刻な現状と打開方向を労働者と市民が共有し、実践していく年にすることが重要です。要求を実現する労働組合として、学習と論議で怒りを要求化し、行動で可視化・社会化していくことを重視したい。

8時間働けばまともにくらせる職場と平和な社会の実現を旗印に、2020国民春闘勝利、安倍政権・



維新型政治打破!をめざします。還暦を迎え、経年変化でところどころ不調を訴える身体のパーツと仲良くすることと、趣味の時間確保も重要な課題です。

あたらしい1年のスタートにあたって

(今年、実は還暦を迎える編集部・0)

2020年はどんな年になるのか。毎日のニュースからはなかなか展望が見えてきません。平気ですぞをつく政治家、職場での死亡災害、強盗や殺人事件。人間のいのちや尊厳をないがしろにすることが多すぎるように思います。なかでも心が痛むのは、学校でのいじめや職場でのパワハラなど、仲間どうしの傷つけあいです。決して加害者、被害者のせいだけではない学校や職場、社会の環境がなせるものでしょう。

それでも2019年、声をあげること、手をつなぐことで動き出したこともあります。「せめて元日だけは休みたい」というコンビニオーナーの声。「差別・偏見を国の責任で補償しろ」というハンセン病の元患者家族の裁判。当事者に共感し、ともに「人間らしく生きる」健康権を実現すること。今年はますます重要な課題になりそうです。



だっこちゃんとは同じ年